

讃岐郷土叢書 第一編

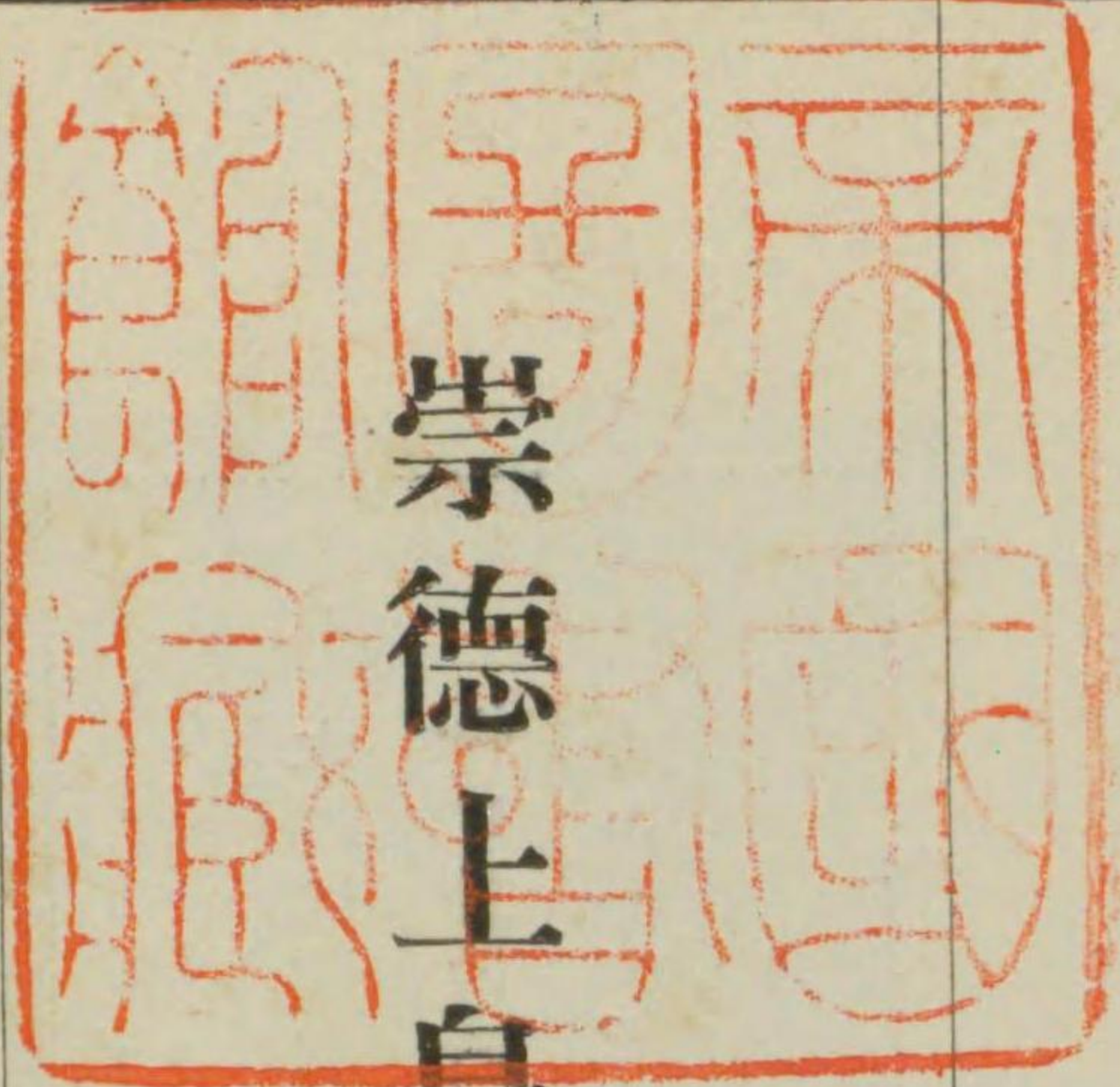
崇徳上皇の御遺跡と御遺物

岡田唯吉

附 牧石潭と蒲生君平

讃岐郷土研究會藏版

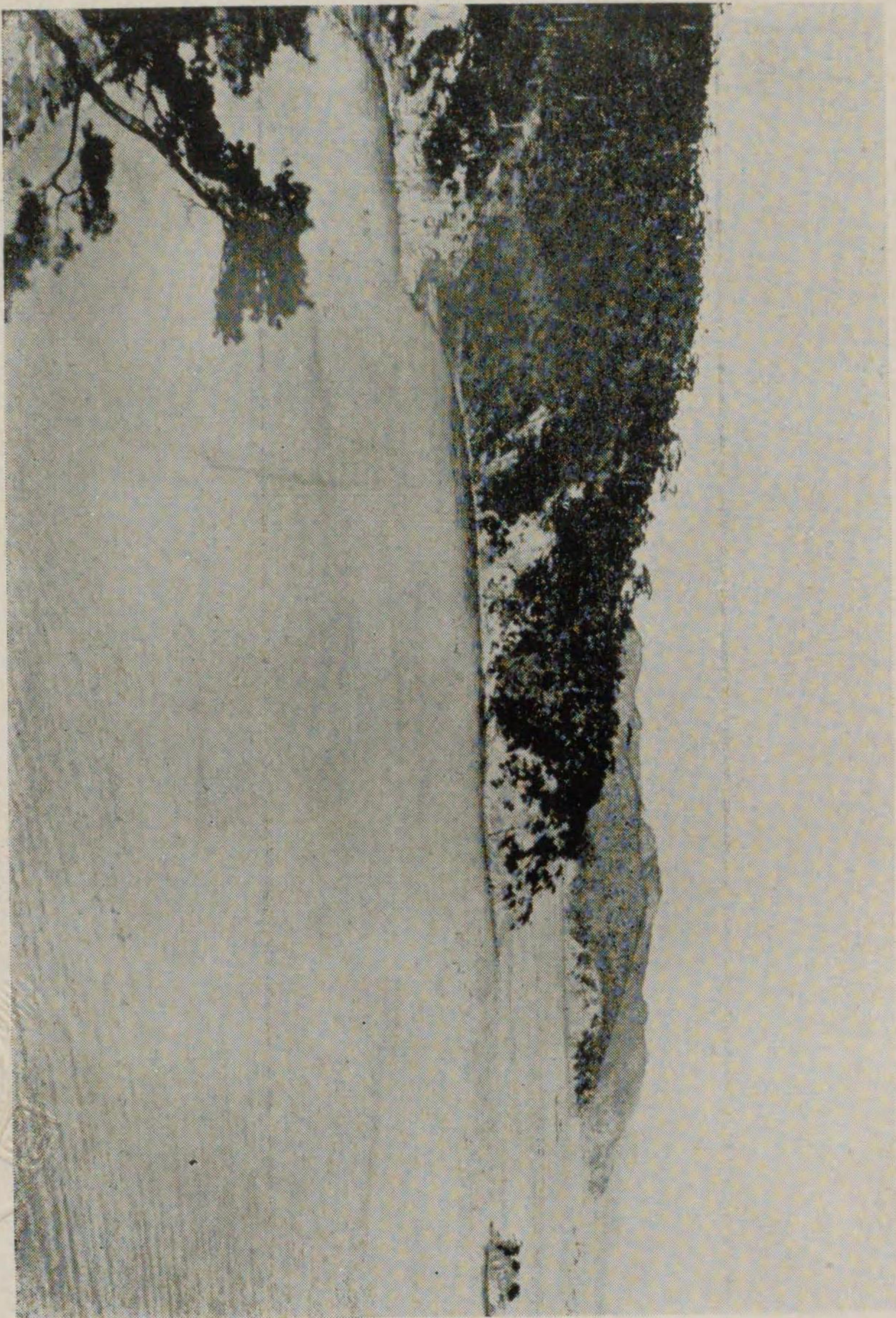
岡田唯吉述



崇徳上皇の御遺跡と御遺物

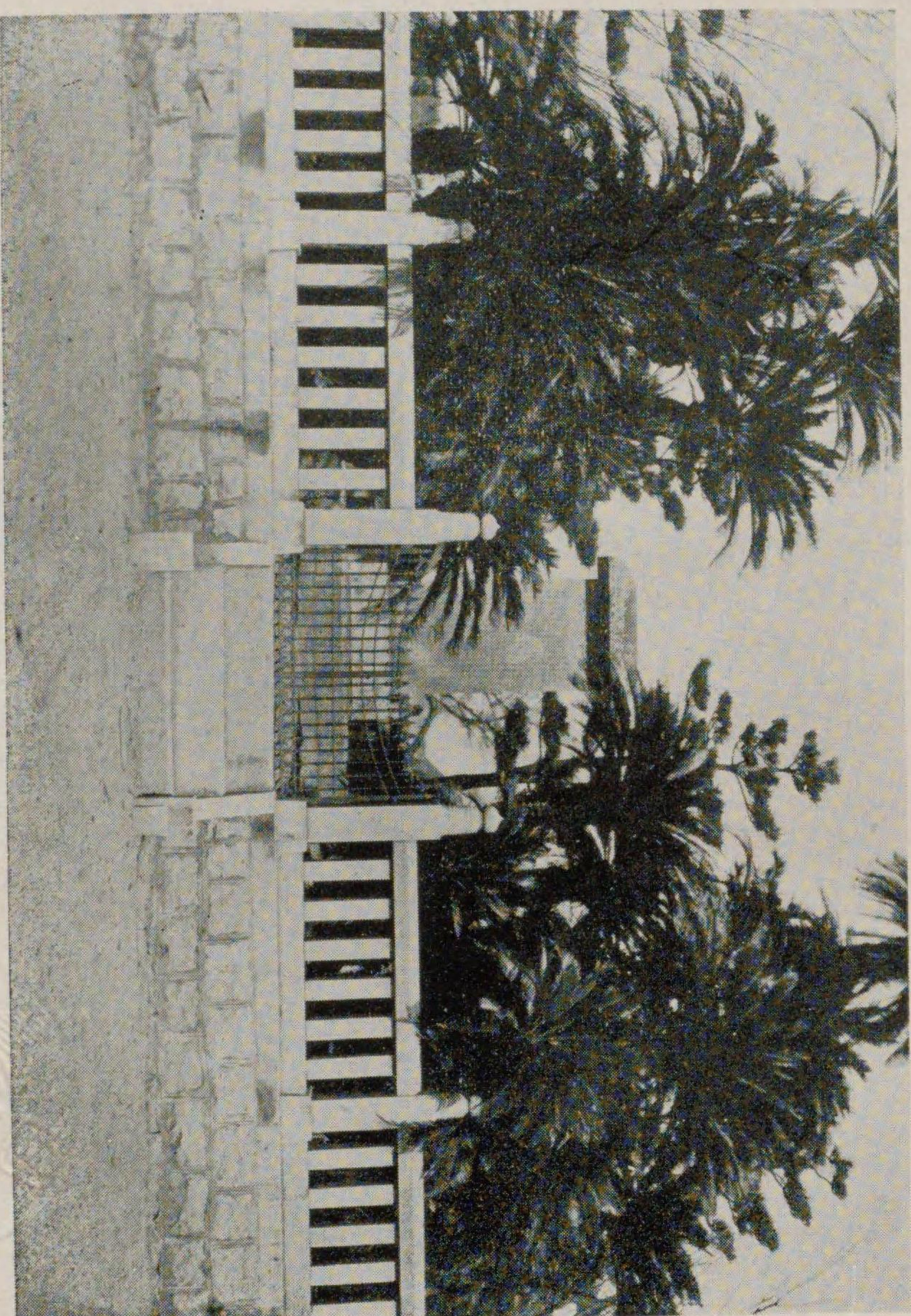
讃岐郷土研究會藏版





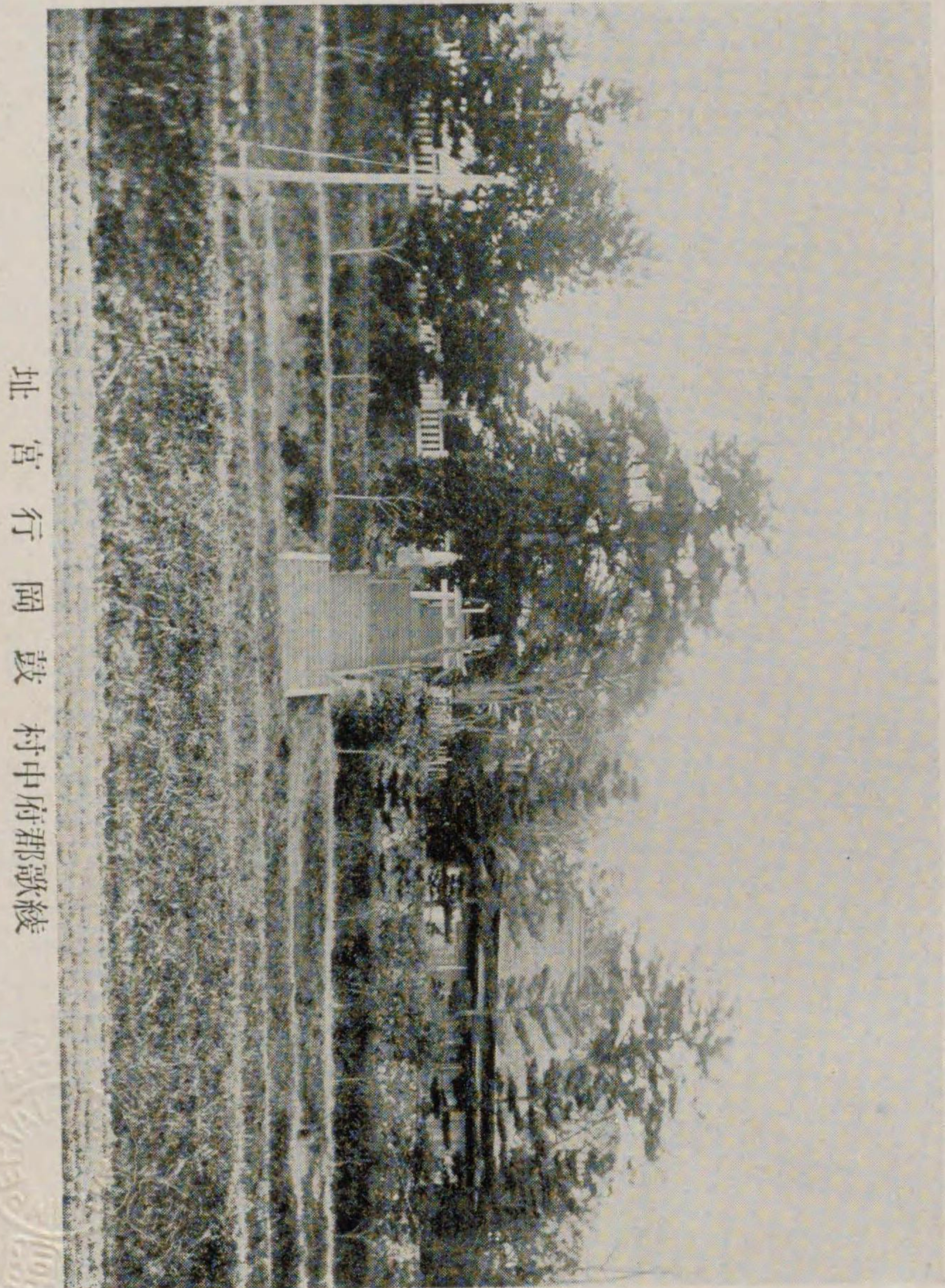
近所御皇上徳崇 村島直郡川香

本編は昭和七年一月二十四日讃岐郷土研究会第二回例
會に於ける岡田唯吉氏の御講話を速記いたしたもので
あります。



綾歌郡林田村雲井御所址





綾郡中村 鼓岡行宮址




 讃岐に於ける崇徳天皇の御遺跡と御遺物

岡田唯吉述

郷土研究會が昨年九月に組織されまして、私も發會式の時に出席して其の盛況を拜見致し席末に列したいと存じて居りました處、不幸に致しまして丁度十一月の下旬から十二月の終りまで流行性感冒に罹り寝て居りましたので、度々其の狀況の御報告は世話係の方から承つて、着々進行の模様を承り病床で居り乍らも喜んでゐた次第であります。處が此の間世話係の方が突然見えて愈々二十四日に定期の會があるから、當日は是非話をせよと云ふ事でありました。私實は一ヶ月餘りも休んで居りましたから澤山の用事が溜つて、更に其の用事の整理も出来ないで、種々と整理をいたさうとしてゐた時でありますから、到底お話は出来ないだらうとお斷りをいたしましたのであります。處がチャンと此の通り案内状も出来てゐるし、それに發送もして、もう今日あたり向うに着くだらうと云ふ事でありましたので、止むを得ず病後初めて出かけ、今日參つた次第であります。實は病後始めて汽車に乗つて來たと云ふ有様でありますので、大抵大丈夫とは思ひますが……そんな譯でありますから、お話致します事柄が、大變粗雑なお話になるかも知れないと存じますが、豫め御諒承をお願いしたいと存じます。

今日お話を申上ますのは、矢張り一席の讀み切話の方がいゝと存じて題を二つにわけました。そして最初の一席は「讃岐に於ける崇徳天皇の御遺跡と御遺物」に就いてお話を申上げたいと存じます。それが終りました一寸時間の都

合で休憩を致しまして、次に「蒲生君平の白峰參陵と牧石潭」之は一寸説明を申上げて置かないと、お判りにならないかも知れないと存じます。之は私が何時か新聞記者の方に頼まれて、一度新聞に出したやうにも思ひます。大分以前の事でありまして記憶に判然とはいたしません。蒲生君平が白峰參陵に参拜したと云ふ事は、山陵志（蒲生君平著）を見れば判るのでありますけれども、私時々地方に講演或は史蹟資料調査に参りますと、中等學校の生徒、小學校の上級生等に、尋ねると案外知らない。蒲生君平は知つて居るが、蒲生君平が當白峰參陵に参拜したと云ふ事を知つてゐる生徒は殆どなかつた。之ではどうも困ると思ひまして、當時新聞社の方に其の事を話すと、それは尤もな事だ、新聞に出して貰ひたいと云ふ事で、勧められて出した事があると存じます。それは大分以前の事でありまして、之を今日お話申上げて御参考に供したいと存じます。

蒲生君平は、其の師京都小澤蘆庵の添書を持つて、さうして琴平の牧石潭の内にやつて参りました。其處で長らく滞在をいたしました、其の間に先づ白峰の參陵を参拜いたし、それから諸所を訪問或は見物して京都に歸つたのであります。證據物となる處のもの、多數の資料が、牧さんの處に唯今も残つて居ります。

私はそれを寫眞に撮つて持つて居り、又博物館に陳列し、其の解説の印刷物が全國の歴史家の手元に参つて居ります。かうして君平は牧石潭の世話により白峰に參陵した時、白峰寺の住職から頼まれて記した白峰寺縁起跋が同寺什物として存して居る。所が之は却つて當地の人は多くは知らないやうであるが、大阪邊では、相當に名高いし又それを寫眞に撮つて持つて居る人も大分あります。私のは先年大阪の小林林之助（大阪皇陵巡拜會幹事）さんから戴いたのであります。此の人は非常に御陵参拜と云ふ事には熱心な方で、白峰御陵参拜記念としてかく立派な引伸寫眞摺をつく

り廣く親戚知人に分配されたもので、私の方へは當時十枚ばかり寄贈して呉れたものであります。かう云ふものを大阪の方が持つて親戚知人に分配して居り、或は寫眞にされて残つて居ると云ふことは、實に敬服に絶えないと存するのであります。さう云ふ譯で此の際にお話申上げたいと存じまして、第二の題を選んだ譯であります。

之より「崇徳天皇の御遺跡と御遺物」に就いて申上げてみたいと存じます。御遺跡に就いては、御承知の通り綾歌郡の北四ヶ村、西庄村、府中村、松山村、林田村の諸所に崇徳上皇の御遺跡が存して居るのでございます。さう云ふ關係から其の四ヶ村の人々が、大分前から崇徳天皇聖跡敬仰會を組織して居ります。聖跡敬仰會とは、其の會の經費として四ヶ村が村費を毎年支出いたし、金の澤山かゝる事業をいたします時には、更に縣費の補助を受け、或は特志寄附を受けて崇徳天皇の御聖跡を保存する、それから顯彰する、と云ふ仕事をやつて居るのであります。而して之が會長は坂出町の鎌田勝太郎氏、副會長は金山村の都崎發太郎氏、理事は右四ヶ村々長之に當つて居ります。約まり聖跡敬仰會は聖跡を顯彰し、それから鄭重に保存する、斯う云ふ事業のために、關係町村の方々が餘程前から盡くして居るのであります。それから香川郡の直島の方では、御承知の方もございませうが……直島にも右の如き崇徳天皇御遺跡保存顯彰會が出来て居たのであります。名前は一寸存じませんが、同村長松島九三郎氏や神職三宅園部氏等が一時熱心に有志の方と共に據金をいたしまして、崇徳上皇の聖跡を顯彰し保存する、斯う云ふ事に努められたやうであります。一方綾歌郡の方では、現在でも聖跡敬仰會と云ふものは引き續いて盛に仕事をやつて居りますけれども、香川郡の直島の方は、今では一寸中止して居るのではなからうかと私は推察して居るのであります。兎に角も崇徳上皇の御遺跡として綾歌郡の北部と香川郡の直島の兩所に天皇様がおいになつたと云ふ事は、名高い事で已に皆さんもよく御承知の事と存じます。

然し細かい御遺跡に就きましては、或は御承知のないお方があるかも知れないと存じまして、之から順にお話申上げてゆきたいと存じます。然し一寸御断り申上げ置かなければなりません。何分崇徳上皇の御遺跡に就いては、史料と云ふものが本縣には一つもござりません。全く一つもないのであります。したがつて正確なお話と云ふものは出来ないと存じます。茲に陳列いたしてありますものも、崇徳上皇の御遺跡、且讃岐にある聖跡資料と云ふものを種々のお方が研究されたものを、茲に陳列いたしてあるので、正確な史料とはせずに参考物、崇徳上皇の御遺跡をお調べになる爲の参考物と云ふ程度でよろしからうと思ふ。斯う云ふものを取り集めて、そして羅列いたしましたしてござります。それでござりますから、あれは史料ではなくて、参考物であります。然し牧石潭の方のもの、即ち蒲生君平關係のものは皆史料でありまして、特に一等史料として、最も確實な史料であると存じます。此の直島の方の御遺跡は、先づ私共から見ますと、保元物語説が中心で先づ直島の方の御遺跡は、保元物語の筋の通りの御遺跡であると私は考へます。それから綾歌郡北部のあの御遺跡は源平盛衰記の内容の御遺跡であると、斯う判然と分ける事が出来るやうに考へて居ります。それは私が實地を踏査いたし、其の地方の方々の説明を承り、其の地の方がお調べになつてゐるものを基礎といたしまして、種々考へました結果、左様に推定をいたすのであります。唯今から先づ高松に近い直島の方の御遺跡を申上りますが、詰る處御遺跡を申上げるには保元物語の説明を申上るのがいゝやうであります。御承知の保元物語の著者は未だ判然いたしません、先づ葉室大納言時長の作であらうと申し(又中原師梁の著したものであるとも傳ふ)て居ります。があの大納言時長は、御承知の通り平中納言時忠の室が伯母にあたり、そして建春門院女房帥との關係がござりますので、丁度保元の騒亂を聞くの便が多かつた人で、其の状況を記するには都合のいゝ境遇でありましたか

ら、保元物語を書いた人は時長であらうと云ふ事が、確實なやうであります。又内容を見ますと、割合あの中には崇徳上皇に對して餘程の御同情を持つて居る、非常に御同情を申上げて居る書方をして居るのであります。其處で直島の御遺跡は崇徳上皇がおいでになります時に、初めは保元物語に書いてありますやうに、一旦松山村の方に御上陸なされて、綾の高遠のこしらへた松山村の御殿に入らせられた。だから始めは京都から直ぐに崇徳上皇様は先づ松山村の假りの御殿に入らせられた。さうして居られる内に國司が直島に御所を作つたからそれに御遷りになつた。斯様に保元物語は書いてあります。其處で直島に參つて見ますと云ふと、御承知の如く、宇野から直島行きは發動汽船に乗りますと、第一に直島の宮の浦に着くのであります。其處に直島の城山がありまして、其の城山に續いた山の一寸東に廻つた處に灣がありますが、其の東の灣を王積浦とも、積浦とも申します。其處が崇徳院様の御船が始めて、御着きになられた處だと申して居ります。それですから、崇徳上皇は綾の高遠の内を出られて、さうして國司の作つて呉れた御所即ち直島の御所に御入りになつた。それですから、一度松山村に御上陸なさつてから、又引き返して直島においになつて王積浦から御上陸になつたと云つて居ります。王積浦の西側の方の少し出た海岸から上に三十米位上つた處に約三畝位の平地の處があります。其處が、崇徳上皇の行宮のあつた處と申して居ります。それから約二十間を隔てたる處に井戸があります。其の井戸が當時の御用水であつたと申して居ります。で上皇様のおいでになつた御殿の邊を泊りが浦とも申し、王積浦又は積浦は此の灣の總稱とみてよろしいのであります。此の邊りで天皇様は三年間おいでになつたと稱して居ります。けれども、あちらの神職をして居る三宅園部さんは御遺跡を非常によく研究して居られますので、誰が何時行つても案内して呉れます、其の三宅さんの説によると、三年は愚か少く共、六年間はおいでになつた

だらうと申して居ります。それですから先づ三年乃至六年間おいでになつたと直島の人は申して居るのであります。又其の御殿の附近に御籠の森と云ふ處がございます。其處は崇徳上皇が直島の行宮にお這入りになられると、非常にお寂しさをお感じになりました。其のお寂しさの徒然に五部の大乘經を書寫なさつた處であると申され、其の附近には經納山、或は經納水、左様な名稱の處もあります。私は其處は遙かにこちらの方から眺めて實地の場所へは行つて見ませんでした。それから崇徳上皇が直島においでになつてどう云ふ風になさつて居られたか、斯う云ふ事をだん／＼話を聞いてみますと、何時も濱邊を御巡覽なさつて居らせられたさうであります。そして最初は崇徳上皇がおいでになつた時は、随分國司の役人が御守衛を嚴重にして居つたさうで、周圍には垣をして御食事の時にだけ錠をはづして御食事を奉り、終ると直ぐに、錠を下ろして、一切外部との交通を絶つてあつたと、彼地の人は申して居ります。處が、御承知の通り保元の亂から四年の後平治の亂が起りましたので、京都は此の頃大變に何となく騒々しくなつて参りまして、保元四年即ち平治元年の時に平治の亂が起つたから、其の騒々しい間に京都の方の警戒も國司の監督も自然と弛くなつて來たのであります。京都の監督が弛くなつたものだから、國司の方も自然と手を弛くし、殊に離れ島の事であるから、國司廳とは大分間がありますので、次第／＼と守衛が嚴重にして居つたものが、弛むのは無理のないことと考へられます。其の頃、豫ねて京都に崇徳上皇がおいでになつた頃、御馴染の深かつた公卿又保元の亂に關係のあつた武士共の内生き残つてゐるものが、何時とはなしに、上皇様の御所を御慕ひ申上げて、此の直島の方に尋ねて参つた。そして茲でひそかに御仕へ申した、そう云ふ有様で、直島は崇徳上皇の關係の者ばかりが其處に集り寄つて來たものですから、一種の小さい領國のやうになつて居つたと云ふことであります。それから尙外に御遺跡に

就いては、姫泊浦と云ふのがあります。姫泊浦と云ふのは矢張り積浦の横の方でありまして、大變面白い話が残つて居ります。御承知の如く崇徳上皇にはお姫様はないのであります。お子様は男子二人きり、重仁親王様と元性法印のお二人きりしかないのであります。處が直島には案外お姫様が活動して居られるのである。而して直島の屬島中には現に局島、京女郎島の地名さへ存して居るのが證據だと島内では云つて居る人がある。それは離島で御一人で非常に寂しさを感じられて居られる、それを近侍の人は心配して、何とかして上皇様を御慰め申上げたいと云ふ處から姫宮様が活躍して居ります。或は南の海岸、高松の見えます處の景色のいゝ處、琴彈濱ことんべのまと云ひます。茲は大變眺めのいゝ處であります。其處に上皇様を御案内申上げて、其處で琴を弾いて御慰め申上げた。それから又姫宮様が素緬を差し上げたと云ふ處があり素緬を水で冷やしたと云ふ水もある。が素緬は其の時にあつたかどうかと云ふ事は問題であります。小豆島の素緬は三百餘年前池田村民某が伊勢參宮の時大和國三輪で製してゐたのを見て習つたのが我が讃岐では始めてのやうであるから果して七百年以前にどんな素緬が移入されたか存じませんが、兎も角姫宮様が、音楽を奏し或は御馳走をこしらへて差し上げて、天皇様を御慰め申上げた。左様な類の傳説が澤山に残つて居るのでございます。此のお姫様は一體何人で何處からさう云ふ説が出たかと云ふ事は、色々考へてみました但しわかりません。或は皆さんの方でさう云ふ事に就いて、若しもお調べになつてをられる方がござりますれば、お教へを願ひたいと存じます。上皇様には女の御兄弟はだん／＼あらせられたやうであります。御承知の通り鳥羽上皇様は、八人の皇妃を御持ちになつて皇男子十一人皇女子九人を御産みになつて、男女二十人の随分な御子持でありました。それ故女兄弟の方が随分ありましたから或は其の御兄弟の内で御慰めのために見えられた方があつたのかもわからないのです。けれ共それは一

向にわかりません。それからもう一つ崇徳上皇は讃岐においてになる時、御承知の通り兵衛佐局以下三人の宮女を召連れられて、居られたから其の一二の宮女の内に直接おつきで天皇様をお慰め申上げたと云ふ。それに就いて種々の話が美化されてお姫様になつて居るのかも知れない。又崇徳上皇には皇后様がありますが、皇后様は御承知の如く御子様になつたのである。一時お腹が大きくなられて大變御喜びになつた。そして一時も早く御安産にと祈禱もなされた。當時は祈禱が盛であつたやうであります。そして御祈禱して愈々本月は産月だ、愈々お産と云ふ事になつて、御祈禱の後にお産をした處が、お子様ではなくて水ばかりが出たと云ふ事であります。今で云ふ腹の膨れる病氣、水の溜まる御病氣に罹つて居られたやうで、甚だ御失望遊ばされたと云ふ事であります。其處で皇后様は遂に御子様になつたために近衛天皇をお小さい折に假りの御子様にせられた。斯う云ふ事があります。この皇后様は崇徳上皇が讃岐においでになると非常にそれを御心配になり御嘆き遊ばされて早速御髪を剃つて尼になられ仁和寺の或寺に御入りになつて、一生佛を信じて御亡くなりになつた。さう云ふ方でありますから、さう云ふ御方の何か御關係の方から斯う云ふ傳説があるのではないか、左様にも考へられるのであります。尙直島ではあそこの舊家に三宅氏と云ふのがございます。三宅源左衛門と云ふ人があります。此の三宅家はもと京都で崇徳上皇の家來で、京都に居つた武士であつたさうである。其處で彼の姫宮様が京都からこちらにおいでになる時に、三宅源左衛門と云ふ者をお連れになつて來られた。と云ふ關係から三宅源左衛門を崇徳上皇は非常にお愛がりになりました。そして上皇は三宅氏の家にお泊まりになりました。所で此の三宅氏には女の子が二人あつたさうです。其の内の一人の女子が上皇様の御胤を宿して生れました。上皇様は京都に對し大變御はゞかりになられて其の御子を三宅氏に賜はつたのである。すると三宅

家では非常に喜んで重丸と名付けてそれに自分の家を繼がせた。それが現在の三宅家の先祖である。と斯様に申して居ります。此の状況を近來繪巻物にしたものが三宅家に藏して居ます。それから次には崇徳上皇の社が直島にござぬます。之は崇徳天皇社、大積浦の灣の横、御殿の山上で高い處に祠つてあります。現在は直島の八幡さまの攝社になつて居ります。其の祠つたのは二條天皇の長寛二年上皇が崩御されますと例の姫宮様が非常に御嘆きになつて御父様のなくなられたに就いて御生前五部の大乘經を書寫して居られた御籠の森の前に社を作つて其處に祠りました。其の後寛文四年紀元二二二四年靈元天皇四代將軍家綱の時であります。直島の元の城主、高原内記其の人が勸請したのが現在の崇徳社であると申して居ります。其處から階段を傳つて下りますと、海岸で家が二三十軒あります。尤も平地でありますが其の部落を離れた西方田圃の中に姫宮の森と云ふのがあります。之は上皇様が崩御になると、姫宮は非常に御嘆きになつて髪をお剃りになつて其處で佛道に入り御父様の菩提を祈つたと申して居ります。之で大體、直島に居らせられた天皇様の御遺跡、天皇様の御子様、姫宮様の御遺跡等、略々申上げた位のものでありまして、それを實地に歩きますと、崇徳上皇の御動靜が略々推定出来るやうに考へられるのであります。尙御承知の如く保元物語の中には康頼をして崇徳上皇が讃岐御遷幸後非常に御嘆きになつてゐる。(京都を恨んで居られると云ふ事)京都の皇后中には康頼をして崇徳上皇が讃岐御遷幸後非常に御嘆きになつてゐる。(京都を恨んで居られると云ふ事)京都の皇后様や御子様の事を御心配になつてゐられるやうだが、全體どう云ふ御様子であるか、みて來いと云ふので康頼を下したと書いてあつて康頼が直島に來たやうに書いてありますが、直島に康頼の來たといふ記録もなければそれらしい遺跡も傳説もありません。處でこの事は源平盛衰記には載つて居らない。以上申しました事が、直島に於ける御遺跡で保元物語の筋による御遺跡で直島に一度お渡りになつて御遺跡をお訪ひになれば、餘程保元物語の内容がお判りに

なると斯う信ずるのであります。次に綾歌郡の北部の方に参つて源平盛衰記の筋にあります御遺跡に就いて申し上げます。源平盛衰記は御承知の如く始めは直島に崇徳上皇の御船が御寄りになつた。それから今度綾の高遠の内に御入りになつたと居ります。故に綾の高遠の内に入られたと云ふ事は保元物語も源平盛衰記も同様に申して居ります。然し保元物語の方は、先づ高遠の内においてそれから直島に引き返して來られたと記し、源平盛衰記には先づ直島に御寄りになつてそれから綾の高遠の内に入つたと書いてあります。御承知の通り源平盛衰記の著作年代は國學者の意見によりますと、どうも年代は判然しないが内容から察すると承久以後更に限定すれば建長三年以後で既に文永年間には世に行はれて居たらしいと申して居る人があります。又源平盛衰記は御承知の通り平家物語のやうな詩趣には乏しいが其の叙述は頗る精細で其の描寫の自在なる事は他に比類ない好戦記本であります。又盛衰記の記す所によりますと始は直島に立寄られ尋で在應一の長官野太夫高遠の堂に入らせられた。さうして居る内に鼓岡に國司が御所をこしらへて御入れ申した、斯様になつて居ります。鼓岡は御承知の通り府中村の現在の鼓岡神社のある附近であります。此の時は御承知の通りもう已に當時の國司即ち地方長官は任國に赴かずして代理者を其の土地に置いて自分は京都に居つたやうであります。讃岐國司季計も京都に居つたやうであるが、ただ上皇様が自分の任國において居る時は御供をして讃岐に参りましたので、天皇様のおいでになる處が定まると云ふと、後は役所の役人に頼んで自分は京都に歸つて居つたやうであります。其處で高遠の内においてなつた時の御模様等は、源平盛衰記に委しくありますから此の席では申しませんが、直島から高遠の堂においてなつたと云ふ航路、當時の航路は御承知の通り皆大阪灣を出てから播磨の海岸、備前の海岸を傳つて小豆島の北の海を渡る、そして吉備に出

るのであります。源平戦争頃は今の宇野線の真中頃即ち藤戸は海であつた。此の時兒島にあつた平軍の支隊を攻める時此の藤戸の海は源軍佐々木盛綱が騎渡して平軍を襲ひ之を陥れた爲頼朝より感状さへ貰つたと云ふことで、兒島の北の海は餘程淺くなつて居たやうであります。四國に渡るものは兒島の南岸を傳ひ日比、下津井の邊より風波の穏かな時を見計つて對岸なる讃岐地に渡ると云ふのが、普通の航路でありましたから、源平盛衰記に上皇の御船が始めに直島においてなつた。それから向ひの松山に渡られ高遠の内にお着きになつたと云ふ事は、普通の航路を通つて來られた模様を書いたものであると考へられるのであります。尙それを證據立てるために崇徳上皇が崩御になつて五年経つた後に、西行法師が白峰陵に参拜して居る事は名高い事であります。あの西行が参拜した航路は、大變此の航路によく似て居るのであります。日比瀬川から來て渡らうとすると、風が吹いたから暫時待つたやうであります。それから撰集鈔の記によると讃州見を坂の林と云ふ所に暫く寓して居た。と云ふ事は皆様は能く御承知の事と思ひます。現今綾歌郡王越村の役場の前に西行庵があります。其の南に聳えて居る山が所謂水尾山で約まり水尾坂と云ふのは王越村大字乃生から南隣の松山村大字大藪に越す坂路の事で、西行は此の乃生村に到着してから此の水尾坂の麓なる林の所に滞在して暫く旅の疲れを休めてそれから身體の疲勞が癒ると此の坂路を越えて松山に出て白峰陵に詣でたと云ふ事になつて居ります。矢張どうしても此の讃岐地に渡るものは、直島、或は日比。瀬川の邊から渡るか、西の方を渡る時は下津井邊から渡つてゐたやうである。四十餘年後法然上人の讃岐に託せられた時は兒島の下津井から本島を経て丸龜に渡つてをられるやうであります。兎も角源平盛衰記の方は其の當時上皇様が讃岐においてなる航路を細かく書いてある。と斯うみればよからうと思ひます。そして上皇様が此の讃岐にお着きになつた處は、色々の説があります。林田村の人に

聞くと、それは林田村が確かだと云ひ、松山村の人に云はすと、それは松山村の方でなければならぬと後世の人が中々自分の土地に御遺跡を引つ張らうと致しまして中々喧しいけれども決定しない。私共からみますと、矢張り松山村、林田村の雄山。雌山の東側になりまして宇高野と云ふ處、茲は元身分のいゝ人の屋敷のあつた跡の名であると此の土地の人は申して居ります。之はさう云ふ地名は他府縣にもあります。さう云ふ例がありますから、或はさう云ふ事があつたかも知れない。殆ど之は推定であります。左様に考へます。さうすると此の邊に綾高遠の別宅があつたのかも知れないと思ひます。或は又綾高遠の別宅がなく共、上皇様が御上陸になつた時、御休み遊ばす處のバラツクやうのもので海岸に御作り申し上げた、それが高遠の内と申したのかも知れないと思ひます。場所は現在の遍照院の裏通りでないかと考へます。陸地測量部の二萬分の一の圖で、松山村宇高野の邊をみますと、東濱、西濱、沖と云ふ地名があります。さうして此の東濱の内に鹽釜神社があります。此の邊は昔鹽田であつたのであります。此の鹽田は何時頃からあつたかを調べるために此の鹽釜神社を調査すると平安時代即ち宇多天皇の寛平四年即ち紀元一千五百五十二年の九月十日に、此の鹽釜神社を勸請して居るやうであります。矢張其の頃奥州の鹽釜神社の分靈を頂いて作つたものらしく、さうすると東濱、西濱の鹽田も其の頃で、鹽田を作つたからには先づ鹽釜神社を御祠りしなければならぬと云ふので勸請したので、鹽田の出來たのも平安の中頃であつて東濱、西濱も其の頃と考へられるのであります。それだから高野の跡は東西の鹽田を築いた時は已に陸地になつて居りましたので、此の附近は船着場であつて茲から高野に入つたのではないかと思ひます。それから白峰陵の下へは青海村がすつと入り込んで居ります。之は白峰陵の寶物館にある、古圖即ち南北時代後龜山天皇弘和二年（紀元二千四十二年）に作つた地圖を見ますと、よくわかりますが、青海村の處は

餘程入り込んだ海になつて居ります。さうするとこの邊（演者地圖をさし）からすつとひつかけて青海でありました。ですから矢張り崇徳上皇の御上陸になつたのは此の高野の向う、鹽田の附近の舟つき場であつただらうと思はれます。それから高遠の御殿に御着になつたと考へていゝやうに思ひます。そして現在の高遠の本宅は何處かと云ふと、御承知の林田村雲井の御所の碑のある處、あの邊がつまり宅跡であります。綾氏の家のある邊を内屋敷と云ふが、之は御殿の屋敷跡と云ふ意味から來たと思はれます。之は少しこぢつけて居るかも知れませんが、兎も角左様に申して居ります。處で上皇様が此の綾氏の宅においでになる時に、餘り御寂しいものでありますから、射藝を御覽になつた。的場を御庭の内に御作りになつてそして上皇様も此の射藝がお好きであつたものですから御自分もなさり、附近の豪士とか若い者で射藝の出來る者を集めてさうして、射藝を御覽遊ばされたと云ふ事が、今も傳説に残つて居るやうであります。それから上皇様は、餘り内にばかりおいでになつては御寂しいであらうと云ふ處から、外にお出ましになるやうおすゝめ申した、寂しさを紛らはすために、彼の林田村の海岸を御散歩になつて、さうして海岸の處で海を眺めさせられる、或は貝等を御拾ひになる、白砂青松の濱邊を御散歩なされた。其の邊に遊所池と云ふのが今に存して居ります。之は聖跡案内の中にも載せてあります。それは聖跡敬仰會で大分多く印刷して居るやうでありますから、御希望の方は直接敬仰會宛に御申込みになつたら、喜んで呉れるだらうと思ひます。本年の春、三版を刷りましたから研究のため入用と云ふ方は、坂出驛前の農會事務所内に、此の事務所がありますから……其の事務所の方へ申込めば宜しいのであります。それには地圖が附いて居りますから、其の地圖を持つて實地を廻れば樂に廻れるやうになつて居ります。圖がなくとも直ぐにわかります。林田村の小學校を目當に行つて……坂出から行つても鴨川から行つても

白峰道に出ますから學校の前より海岸へ出る、廣い道を數丁位行きまして、其處から左に曲り小部落がある其處で尋ねると皆知つて居ります。家が少しかたまつて居ります。其處がつまり崇徳上皇が林田村の海岸を御散歩なされた處で、今はすつと向うから陸地になつて居ります。其處で海岸の風光を賞でさせ白砂青松を御覽になられたのであります。或は忘れ貝を御拾ひになつたと申されて居ります。それからもう一つ面白い話が残つて居ります。林田村の鶉――先頃は小鳥飼養が大變流行りました。又近頃小鳥を流行させやうと企ててゐる者があるさうですが林田村の鶉と云ふのは相當名高いものです。上皇様は鶉を非常に御好きであらせられた。御承知の如く崇徳上皇は非常に音楽家でありまして笙が特に御上手でありました事は有名であります。其の崇徳上皇が音楽の御耳を持つて居られる方でありましたから、御自愛の鶉を持つておいでになり、其の鶉を鳴かせてお寂しさを慰めて居られたさうです。處が其の御自愛の鶉の都びた鳴き聲が非常にいゝので、林田村に住んで居た鶉が皆それに習つて京都流の大變上品な鳴聲に變つたといふことで、それを林田鶉と申して居る。今に老齡の人は林田鶉の話を知つて居ると云ふ事でありまして、けれども今は鶉を飼つて居る處はないやうです。其處で此の林田鶉が一時は名物になつたものと云ふ事が傳へられて居ります。又綾氏の内においでになつた時に西の庄村の櫻を御覽になつたと云ふことで之を岩根の櫻と申します。今同村を通ずる國道で字天皇の高照院の下で道路の側に標が立つてゐます。かういふ様に種々の傳説が残つて居ります。上皇様が此讚岐においでになつてからは、只今でも尙寂しい田舎の事ではあるし勿論京都の御様子もわからず非常にお寂しかつたに相違ない。そこで同地の村民等は上皇様がお寂しいに違ひないからと云ふので其のお寂しさをお慰め申上げるため非常に心を盡くしたと云ふ一端が之で伺ひ知ることが出来ると思ひます。さうして茲で三年間御過しになりました。

其の頃はもう京都を離れて三年間も經つてゐられるのであるから、一入お寂しさの念、都戀しさの御心が募らせられたのであります。そして、

こゝも又あらぬ雲井となりけり、空行く月の影に任せて

と御詠みになられた。昔戀しき京都を憶はせられたのである。そして茲を雲井の御所と云ふやうになつたと傳へられて居ります。それから又此の綾氏の内においでになつた時に長命寺にもおいでになつたと云ふのでだん／＼各方面からお尋ねをうけるのであります。一體長命寺と綾氏とはどんな關係があつたか、綾氏と長命寺との關係はわかりません。綾氏の祈願寺か或は菩提寺であつたかも知れませんが、綾氏とは隣り同志であつたやうであります。處が現今綾氏の家は綾川の東で長命寺は川の西である。さう云ふ處に天子様がおいでになつたかと云ふお尋ねをうけます。それは今茲を綾川が流れて居りますからさう考へられますが、昔は現在の處を流れては居らなかつた。それは現在林田村の役場にある地圖を見ますと、よくわかりますが現在の川が流れてゐる場所を見る位にあり／＼と見えます。そして雲井の御所のある邊が現在役場にある地圖には中川原、古川と云ふ地名が残つて居る。最近雲井御所碑の傍に中河原の觀音堂が數丁南より遷されてあるが、之は崇徳上皇の守り本尊たる觀音様を祠つてある。これから推察すると昔は碑のある所を流れて居たから中河原と云ふので今の川流れの處邊に綾氏の宅があつたものでありませう次に茲で：高遠の内においでになつた。：綾氏と崇徳上皇との關係が傳説に残つて居るからそれを申し上げます。綾氏の處には娘さんがあつたが、其の娘をして崇徳上皇に御奉仕をさせ、そして其の娘に御子が生れた。上皇は大いに喜びれ名を顯末と名附けたのであります。顯仁と云ふのが崇徳上皇の御名でありましたから、其の御名の顯といふ一字を

とつて顯末となされて綾氏に下さつた。それが現在の綾氏の先祖であると申して居る。先祖と云つても綾氏の中興の先祖と云ふ意であります。其の顯末と云ふ方の墓所が鼓岡の行宮跡の、直ぐ下の處にございます。此の話は直島の三宅氏のお嬢さんとの御關係、それから綾氏のお嬢さんとの御關係がよく似てゐるのである。又お子様を其の家に賜つて後を繼がせた。斯う云ふ事も同じであります。之は偶然であるか、どうであるか、兩方共同じ筋になつてゐるやうに思ひます。林田村附近の御遺跡はそれ位におきまして、次は上皇様の爲に國司が建てた御所即ち木丸殿の在る府中村に移ります。府中村に参りますと云ふと、其處は鼓岡の御所、之が有名な御遺跡であります。鼓岡の御所は前にも申上げました通り、綾氏の内においてになる間に鼓岡の御所を拵へて御入れ申した、といふ所なのであります。

そこで先づ：綾氏の内で三年間おいでになつたとすれば、上皇様は三十八歳の御時讃岐においてになつて四十六歳で崩御遊ばされたのでありますから、九年間、讃岐においてになり、此の内前三年綾氏の内においてになり、後六年間鼓岡にあらせられたといふことになる。之は推定であります。さう傳へられて居るから左様申しますが、此の高遠の内から鼓岡の御所に御入りになると共に、國司廳の役人の御取締が非常に嚴重でありましたので一層御悲嘆に暮れました。さうして大變に御煩悶をなされて五部の大乘經を御書き遊ばされたとか或は上皇の近侍であつた小河侍從入道が伺ひ奉つた等と云ふ事は源平盛衰記に委しくございますから、茲では委しく申上げる必要はありません。それから鼓岡の御所の下に内裏泉と云ふ處があつて大變綺麗な水、何時行つても綺麗な水の出てゐる處であります。各地方の茶人等がよく汲んで歸るさうですが、如何なる早抜にも水の枯れた事がないと云ふ處であります。之は上皇様が御所においてになつた時の御用水であつたと申されて居ります。内裏と云ふのは其の意味から附いたのであるかも知

れませんが、私の意見では尙ほ別の意味から來た古い名でありはせんかと思はれるので、此の内裏泉に就いての考證は私が先年府中村の方から依頼されて國司廳の跡記念碑除幕式に際し、國司廳關係遺跡に就いての講演を致しました時に、愚見を述べ其の後同村で該講演要項を印刷にし又縣史蹟名勝天然記念物報告第四にも私が載せてありますから、それで御覽を願ひます。上皇様の御用水だけで附いたものではない。國司廳の用水でもあつた。昔は國司即ち地方官と云ふ者は地方の人が大變尊敬したものである。今日は政黨で内閣が變れば直ぐ變りますが、其の頃國司の任期は四年若しくは六年間と云ふ風に任期がありました、そして其の地方官は全く天皇様の代理と云ふ風に地方の者は尊敬してゐました。約まり國司廳を小政府と考へたものですから、廳のある所はまるで京都の宮城のかまへの如く條坊の區劃さへ立派に出來て居たもので、昔は國廳を朝廷或は内裏といふやうに考へたもので、(之は他國にも同様の例があります)今尙其の跡形が歴然と残つて居ることを圖等により説明を致してありますから、これにつき御覽を願ひます。内裏泉即ち國司廳の用水を上皇様の行宮付井戸に代へたこともあつたであります。上皇は鼓岡の御所で六年間おいでになつて遂に長寛二年八月二十六日に四十六歳で崩御遊ばされました。此の崩御の場所に就いて保元物語、源平盛衰記長門本平家物語の何れにも志度で御崩れになつたと記してあります。其處で此の志度と云ふものは大川郡の志度らしく見えます。處が一般の人は皆此の綾歌郡府中村鼓岡の御所で御崩れになつたと考へて居ります。私も同様に考へて居るのであります。處が昨年一月に志度の或有志の方から……其の人は元校長もなさつて居られ又町會議員もして居られた仲々の理窟を言ふ方であります。其の方から長い手紙を一月三日附で私に送つて参りました。其の方は私をいぢめる心算でもこねる心算でもなく實際意見を申して來られたのですが、其の手紙の中に、崇徳上皇の御崩れになつ

た場所は一般的の人が府中村である。府中村の鼓岡だと云つてゐる。然し自分共志度の人間としてはそれが確かに大川郡の志度であると考へる。其の證據には青木武助の日本大歴史や、尙書岐出身の堀田璋左右氏編纂の歴史辭典にもさう書いてある。斯くの如く中央の權威ある歴史學者が、大川郡の志度で御崩れになつてゐると云ふやうに志度を認めてゐるのに、何故縣内の人はそれを認めないか、と云ふ長さ一間半位の手紙でありました。是は尤もな事と思ひまして、自分の意見を申し送りました。一般の人が志度ではないと云ふ。然し之は何も根據がある確かな説ではありません。私も實は判然いたさないし、皆がさう云ふから何げなくそれに賛成して居るので、證據物があつて斷定してゐるのではない。青木學士も堀田學士もそこまで探究しては居ますまい堀田氏は丸龜出身の學者ではあるが、崇徳院關係の御遺蹟研究は充分に出來て居ないやうである。昨春丸龜舊藩主京極子爵様に同導して歸省された時、同氏より依頼されて崇徳院御遺蹟を私が同行案内をして御上げ申したやうな次第でありました。約まり戰記物語が志度と書いてあるから今日の志度町だらうと簡單に考へてゐるのでありませう。若しそれが志度で御崩れになつてゐるとすれば、御崩れになつたと云ふ適切な證據を探して貰ひたい。それから又誰かの内の系圖にでも何か、崇徳上皇が志度附近においでになつて云々と云ふ事が、書いたものがあるかどうか、或は古い記録の内にそれに關係した事を書いたものがあるかどうか、若し書いたものがあれば、洵に結構だから、早速それが史料にもなる、發見の端緒にもなると思ふ。それを探す事が先づ先決問題だから、それを探し出して貰ひたい。さうすれば新發見が出来る譯であると云ふ風に私の方から更に頼んでやつたやうなわけであります。どうか皆様の内で、さうした事がおみつきになりましたならば、有志の方の名前は申上げられませぬが、私の方まで御話し下さらば、直ぐに其の人にお傳へをいたし合せて私も研究

致したいと思つてゐます。兎も角も崇徳上皇が志度に崩御あらせられたと云ふ事は、保元物語にも源平盛衰記にも平家物語にも書いてある。處で此のシドと云ふ字が保元物語には志戸、源平盛衰記の方は支度、平家物語の方は志度と三様の書方をして居るのであります。之に就いて蒲生君平が仲々の卓見を下してをるのであります。それを申上げたら一つ御参考にならうと存じます、之は牧石譚の話を申し上げる場合にいたす可きものを便宜上繰り上げてお話しします。之は白峰縁記の跋であります。此の君平自筆の跋は現今白峰寺の寶物として残つて居ます。

白峰縁記跋

以天子之尊不能終九重之内卒使孤墳寂々乎荒輒僻海豈可勝歎乎雖然生孰無死弔反可慶其已憂辱於一時所以見畏敬於千載也實山東草莽之臣常哀累聖山陵多就荒穢而不祀爲之再西遊以尋問其地則京幾之間所往莫不皆痛心惟曩如吉野今來此而獨觀陵寢巖然寺家守之不怠也如所謂問之水濱者哉宿於白峯寺與其住僧明公一夜談話聊寫憂也公爲實言曰崇徳之南狩也傳松山遂御野大夫高遠之所三年矣高遠之世即林田氏也其家至今不絕事尙存口碑後遷居甲知郷鼓岡六年而崩焉是清少納言良賢所記爲然而甲知郷舊國府所在今既失其名昔菅公守於是邦也早公爲民祈雨於城山以必死出府故後人感其德政名與民訣處曰死出而鼓岡在其邊死出志度音相近小說以此謬作志度鼓岡然志度與府相距五六里決非鼓岡之地但世之傳誤非一日故今辨之也言畢因需識其由辭不獲乃題 寛政庚申夏 下野 蒲生秀實

即ち此の跋中にある死出、之は現在の府中村役場の南方に四手池と云ふ池があるが此の四手は死出から變つてきた名ではないかと見、鼓岡は其の邊に在りとあつて、兎も角府廳の附近に菅公國守時代以後死出の地があり其の死出志度

音は同音の相通であるから、小説は是を以て誤り志度鼓岡としたもので、然しながら現在の太田郡志度町とは相距る事五六里もあるから之は誤りだらうと云つたのである。故に蒲生秀實は今の鼓岡の下の處、國司廳のあつた附近を死出と云つて居つた。其の死出と志度と混じたものである。小説が斯うした間違ひをして左様になつたものではないか、斯様に申されて居ります。之は一つの説であるが左様に考へる事が出来るであらうと存じます。それでありませうから兎も角も先づ之に就いては種々の説があるが、志度とするならば、國司廳の所在と大いに離れて居るし、又御葬式の場所、御陵の場所、左様な事と思ひ合せて色々之は研究する必要があらうと思ふのであります。話が太田横道に這入りましたが、先づ現在では鼓岡の御所で御崩れになつたと云ふ事に略なつてゐるのである。然し先刻も申上げたやうに志度の有志の方で、それは志度の方ではないかと云ふ事を考へられ郷土研究を熱心にやられた爲に今後に於て、或は志度の方面の傳説或は有力なる文書古記等が出て来るかも知れないのであるから、御同様會員を中心に大いに御研究をお進めになる必要があると考へるのであります。御遺跡に就きましてはそれだけにいたして於きまして、次は餘り、長くはございませんが、崇徳上皇が讃岐においでになる間に於て、今申上げた處より外へ御幸になつてゐる説が傳へられて居る處がありますので、それを申上げたいと思ひます。即ち上皇が林田の御所にまだ居らせられた時、瀧宮に御遊びなされたと云ふ事が、瀧宮の龍燈院縁記の中に出て居ります。そして崇徳院の御製として傳へられてゐるものに、

阿野川や岩戸のかとにあたる鮎瀬々の水にや年を経ぬらむ

それから又、

瀬をはやみ岩にせかるゝ瀧川のわれても末に逢はむとぞ思ふ

そして此の後者の方は、久安百首と云つて近衛天皇の久安六年即ち上皇がこちらにおいでになる六年以前、まだ京都に御出での際臣下より各百首の歌を撰定せられた其の時、上皇御自らも百首の御製を御出し遊ばされた其の中の一で、之は古くより人口に膾炙せられて居る御名作でありますから、地方傳説に於ても瀧宮の宮に瀧川をかこつけてこゝに詠まれたものとしたものでありませう。然しまたかうも考へられはしないかと思はれます。即ち嘗て京都で御作りになつたものを、あの瀧宮の景色を御覽になられて、再び思ひ出されて、御詠みになつたのかも知れないのであります。それから、第一の御製の方は、私は歌の事はわかりませんが、専門家に尋ねますと、室町時代以後の匂ひがすると云ふことをごさぬますから、尙一考を要するものと存じます。之は一般公衆の席上では申上ぐべきものではないが、郷土研究會の特別席上ですから申上げたのであります。それから又丸龜の山北に行幸されました、男山八幡宮を御遙拜されたと云ふ事が、西讃府誌に書いてあり、それから山北八幡宮の社傳にもござぬます。即ち二條天皇の應保年間、讃岐御遷幸後六七年の頃、上皇様は京都を御慕ひになりまして、何とかして京都にもう一度歸りたいと云ふ御念願のため、鼓岡の御所を御出ましになられて。丸龜の龜山城の北においでになつた、今の龜山が飛山と申しますが、其處で遙かに男山八幡宮を拜せられました。どうか今一度京都に歸られるやうにと、御祈りになられた。其のため其の跡に男山八幡宮を勸請いたしました。それが山の北にあつたのであります。慶長年間生駒城主が丸龜城を築かれた其の時此の社が山の北にあつては都合が悪いからと云ふので、現在の南村に移したのであります。名前は元山の北にあつたから…今は南になつて居るが、其の儘になつたので、山北八幡と云うてゐます。それから又之は丸龜よりも甚だ

遠い伊豫の國においでになつたと云ふ事が、三代物語に掲げられ、伊豫の方でも今に傳へられて伊豫温故録等にも記されて居ります。道後の石手寺に行つた事のある方は御承知の事と思ひますが、有名な車返しの櫻と云ふ名の附いたのは、元崇徳上皇が鼓岡木丸殿においでになつて櫻を御覧になつたと云ふ縁故からさう云ふ名が附いたのであると云ふ事を、石手寺では傳へて居ります。私も見に参りましたけれども、唯それだけ傳へられてゐると云ふだけではどうしても満足出来なかつたのでしたが、然し其の時は住職が留守だと云ふ事で其のまゝで歸りました。そして今度は書面で一體あなたの處に崇徳上皇がおいでになつたと云ふ事が、傳へられてゐるが、それをあなたの方では事實と認められるか、又その参考になる史料でもあれば借して貰ひたい。私は讃岐の者で崇徳上皇の御遺跡を研究してゐる者であるから、どうかよろしく頼んでやりました。すると向うから返事が参りまして、お説の通りこちらでも傳へられてゐるが、何分私の方は永録年間に兵火にかゝつて寺の古記録、寶物全部をなくして了つたからよるべきものはありません。けれども伊豫温故録等の地方史にも書かれてありますから、私の方も多分さうであらうと思つて居ります。と云ふ返事で何も史料はないやうであります。其處で向うで傳へられてゐる歌が之であります。

名にしおふ又も来てみん春の花夕影残る雪の古寺

處で此の御製もあつたと傳へられてゐるだけで御製は残つてゐません。之も和歌の専門家に尋ねると矢張り室町以後の匂ひがあると云ふ事があります。ですから之も御研究をお願いしたいと思ふのであります。次は琴平宮に崇徳上皇が御籠りになつたと云ふ事が傳へられて居ります。之は琴平宮記に書いてあります。上皇様の御崩れになる前年、即ち長寛元年に茲へ御参詣になりました、さうして御籠りになられた。何のために御籠りになつたかと云ふ事は、宮

記には書いてないのであります。たゞ御参籠遊ばされたと云ふ事で、其の御参籠遊ばされた場所は、今古籠所と唱へて居ります、處が私は……色々の用事で毎年少くも數回は参拜を致しますが、何回行つても古籠所は一向見つからない、そこで同社主典の井上さんに照會をいたし、一體古籠所と云ふのは何處ですか、と尋ねますと、返事がありました、之は皆さんが知らぬのも無理はない、其處へは誰もやらない。本宮の北の森のよく茂つてゐる處で、今は其の周圍を圍つて神職の者も誰も入林禁止と云ふ、最も清淨の地としてある。と云ふことでした。琴平宮には、上皇が御参籠遊ばされたと云ふ縁故から、崩御の翌年二條天皇の永萬元年七月琴平宮では本宮の御相殿に崇徳天皇を齋き奉り、尙紅葉谷攝社白峰神社に崇徳天皇を奉祀してあります。

以上で御遺跡に就いての御話は終りと致します。これより最後に崇徳上皇の御遺物に就いて申上げて十分ばかり休憩致たいと思ひます。之は白峯頓證寺の六字の名號で、之は崇徳上皇の宸筆と云ふ事に傳へられて居ります。之に對する私の研究を申上げるとは差し控へます。兎に角之が頓證寺に祀られて居ります。寶物館を御覧になると之と同様な寫しが陳列せられてあります。墨の色が一寸薄いのですが、あれを御覧になれば、よくわかります。次は白峰神社の寶物として傳へられて居る宸筆の無量壽經であります。之は紺紙黄字で無量壽經の全部を書いてあります。次は宸筆紺紙金泥の法華經であります。それからもう一つは白峰神社に短冊が残つて居ります。

花みつゝおしむかひなくけふくれてほかの春とやあすはなりなん

の御製であります。之も専門家の話によると……歌の専門家だけでなく東京大學の史料編纂所に私が持つて行つて辻博士にみて貰ひましたが、時代がすつと下ると云ふ事があります。さうすると、宸翰でないかも知れないと云ふ事

で、之は眞物として傳へられて居るけれども、問題にならないやうであります。次は大川郡の長尾町の寶藏院、之は讚岐名所圖繪を御覽になればわかります。崇徳上皇が崩御前四年、應保元年仁王經を御寄附遊ばされ、其の經筒だけが残つてゐると云ふ事を書いてあります。私は實は四五年以前より二回同寺に行つて實物を拜見いたしたいと思つて参りましたが、二回とも不幸にして住職の方が留守で拜見できませんでしたために、書面で照會を致しました。處が其の時も住職が留守で、留守居の方から住職が留守であるから歸らないとわからんと云ふ事で、甚だ失望いたして居りました處、今日長尾町の間島さんがわざ／＼お持ち下さつて……之が仁王經筒かと云ふことになつてゐると云ふこととあります。即ち之が崇徳上皇の御寄進になつた仁王經の經筒であると傳へられてゐるものであります(實物紹介)

一寸話が横道になりますが、之は上皇様が御親らか或は御代理の者を出されて祈禱廻向をなされた其の時の經塚……御承知の通り、平安時代の終り即ち藤原時代から鎌倉時代にかけて經塚は中々盛に行はれました。又其の經塚を作るのには仲々鄭重を極めたもので、玉葉等にも細かに記されてあります。其の經塚を作つて崇徳上皇御寄進の仁王經を埋めた其の經筒であると考へられますが、屹度此の上に被せ蓋があつたものです。それを何かの機會に其の被せ蓋をなくしたのかと思ひますが……多く此の形式のものは藤原時代の作と申されて居りますから、之も藤原期末即ち崇徳天皇頃の經筒であらうと思ひますが、蓋を失つた事は甚だ遺憾であると思ひます。此の中に經が入つて居つたのであります。そして斯うした經筒は金では作らないで經箱にしたり又は瓶に入れたものもありまして、それを埋めて塚にするのであります。全體此の經塚を作る時には、祈禱を盛にいたします其時に、讀んだり寫したりした處の經を皆此の中に埋め、又男であれば刀、女であれば櫛、鏡等又香を入れた盒子即ち大抵高麗燒の香盒等回向に用ひたもの

を皆埋める、さうして塚を作ります。彼の熊野の浦から出た經がありますが之は今の狀紙のやうなもので、二三分位の大きさの文字で、一間位の長さに書いて居ります。之は一千年以上になるもので國寶となつて居ります。今は之を東京帝室博物館に陳列してあります。其の外藤原道長の經筒も同博物館に陳列してあります。之は筒も大きく金が澤山にかゝり外面に願文が彫つてあり。仲々立派なもので御堂關白の榮華ぶりを想像せしむるに充分なるものであります。之も仁王經を入れて埋めた筒でありまして、大變珍らしいものと思ひます。今日始めて實物を拜見することの出來た事は大變喜ばしく存じます。之全く間島様の御厚情の然らしむる處で深く感謝致す處でござぬます。次には松平伯爵家に所藏されてゐる崇徳上皇御遺愛の御笙があります。之は集古拾種樂器の部に載せられて居る崇徳上皇御遺愛の笙として白河樂翁公の時に調べられたものと同形のもがあります。之は私が昭和元年松平家で拜借いたしました私の方の郷土博物館に陳列いたしました事があります。其の時之を第二回博物館の解説の中に、寫眞に入れてござぬます。處で白峰廟の方では明治元年以前迄は、崇徳上皇御自筆の御尊影と御遺愛の笙とが御神體であつたさうであります。處が、明治元年に御神體を京都に御返し申しましてから、後にはもう斯う云ふ御遺愛の笙はない筈であります。處が松平家には御遺愛の笙として傳へられてゐる物が残つて居る。而もそれが集古拾種にあるものと全く同じである。此の集古拾種にあるものは、白峰廟の御神體であつた時に調べたものに違ひない、それが又松平家にあると云ふのですから、同じやうなものが二つ以上あつたのかも知れない。そして種々御取り換へになつて御吹きになつたものかも知れないのであります。元來上皇は御笙が非常に御上手であつたと云ふ事でありまして……之は(寫眞をみせつ)竹は非常に古くて虫が大分入つて居る此の竹管を巻いて居る環は後世に取り換へられたもののやうです。専門家の話で

は室町時代の終頃から、徳川の始め頃までに取り換へたものだらうと云ふことです。斯う云ふものが、今まだ松平家に残つて居ります。さうして之には茲に陳列いたしてありますやうに、箱書があります。水戸齊昭卿の書でそれが江戸一番の彫刻家に命じて彫りつけてあります。即ち次の通り

讃岐國白峰寺。藏古笙一管。相傳崇徳帝遺愛物也。有銘曰。吉野東南院。作而不載其名氏。於今無可考。蓋有所寓乃然。邪古雅可矧。神韻極妙。其爲^ル當時之珍玩。可想見矣。敬感之餘。聊記其事云。

天保己亥春正月源齊昭謹識

此の文章から見るとたゞならぬもののやうであります。或は之が當時白峰寺にあつたものかも分らないと思はれるのであります。此の箱書の文を書いた時は天保十年でありますから、松平家九代の頼恕公の時であります。而して頼恕公は雲井の御所の碑を建てられ、白峰の下乗石の文字が判らない様になつて居るからと云つて、わざ／＼添石を建てて上の覆ひを作つて保存されたと云ふ。餘程歴代の殿様の内でも特に九代の頼恕公は白峰神社を尊重した方であります。それから又琴平宮に宸筆の御製が残つて居るやうであります。之は寶物館に一時出て居つた事がありますが、今は出て居りません。が之は先づ琴陵さん等もあんまり尊重して居りません。本當にどうですか、疑問でありますと云ふやうに御宮でも疑問を持つて居られるが、之につき私は研究もし又東京大學の史料編纂所長辻博士にも尋ねました結果、後西院天皇の宸筆であると云ふ事が分りました。御製を書いたものかどうか分からないが、後西院帝の御書であります。最後に伊豫にも御遺物があります。それは伊豫の西條町の南隣に神戸村と云ふ處がある、其處に縣社伊會野神社と云ふのがあります。此の伊會野神社の方で傳へられて居りますのによりますと、崇徳上皇が讃岐においてなる頃

嘗て茲に御參拜になつたことがある。其處で其の時の御遺物がある。それは上皇が勅額を御寄附になつた「磯野宮」と云ふ三字額の古色を帯びたものが存してゐる。私は三四年前此の社に參拜をして其の額を拜觀した時にとつた柘本がこれであります。神職の話に依ると、先年それを伊藤工學博士に觀て貰ひましたならば、木は先づ七八百年は充分経つて居るものだと言ふ事でもあります。然し御字が崇徳上皇の御手であるか、どうかお宮ではわからないさうであるが、然し勅額であるとして傳へられて居ります。其の伊會野宮の境内に天滿宮を祀つてあります。其の天滿宮にも額を奉つてあります柘本「天滿宮」であります。之も上皇様の宸筆であると傳へられて居ります。此の伊會野宮は境内甚だ廣く如何にも神々しい立派な御宮でありまして昔は式内大社であつたのですが、今は縣社であります。茲の祭神は天照大神を祀つてあります。即ち茲で崇徳上皇は天祖天照大神を拜されたのでありませう。こゝで崇徳上皇が先に申した石手寺の櫻を御覽になつたと云ふ事を思ひ合すと、上皇が其の石手寺御幸の御歸りの途中、御立寄りになつて天照大神を拜せられ御祈願をなされた。さう云ふ記念として彼の勅額が残つてゐるのではなからうかとも思へるのであります。唯今伊會野宮では更に昇格をするために、協賛會が組織され其の事業としてお宮關係の史料等を研究蒐集中でありませう。もう己に四時に十五分ばかりになりました。餘り話が長くなりましたから、蒲生君平の白峰參陵と牧石潭の話之を細かく申上げる時間がなくなりましたから、たゞ茲は駈足で以て一寸お話申上げて置ませう。蒲生君平が白峰御陵に參拜に來た時には、京都の和歌學者として有名な、小澤蘆庵の添書を持つて來ました。元來牧石潭は小澤蘆庵の門人であります。石潭は今の琴平町阿波町の人であります。で此の内は高松の現市會議員牧さんの本家であります。即ち本家の先代、文化、文政頃の人で文政十年八十歳で亡くなつた人で書は皆川淇園に學び晩年に和歌を小澤蘆庵小川

萍流に學び又物産學に通じて居ました。性質温厚であつたから當時の文人雅客が多數訪ねて來ました。石潭の子詩牛又棲碧及養子東渚も學者でありました。右のやうな關係で小澤蘆庵が自分の門人たる石潭に蒲生君平を紹介して來た。御承知の如く蒲生君平は京都にやつて來て小澤蘆庵の食客になつた。さうして蘆庵から旅費其の他萬事の世話をし貫つて近畿地方の御陵を参拜し、それから一層、西海に向つて、崇徳上皇の御陵等に参拜したいと云ふことになりますと、蘆庵はそれはよからう、それならば俺の門人が琴平にあるから、其處に行つて色々世話になつたらよからうと云ふ事になつた。其の時の添書があつた(指して)手紙であります。下總(下野)を書き誤つたもの(足利學校の儒者蒲生君平は先帝御代々の御陵を正したいと云ふ心願で、今迄は私の内で旅宿して京都附近の御陵を探ぐつてゐましたが、今度は御地の白峰御陵に参拜したいと云ふから、どうぞ旅宿等の御世話に預りたい。尙御舍弟の十藏殿へも御引合下さい云々コーキン……と云つて來ました。此の十藏と云ふは石原后琴の事です。此の人實は石潭の弟ではなく分家である。然し年齢から云ふと石潭より十二歳年少であるから弟と考へたのかも分りません。此の後琴も學者で淇園の門人、詩書を能くした人である。そこで其の後琴様にも紹介して呉れと云ふ中々親切な添書を持つて來たのであります。當時君平は三十二歳石潭は五十三歳紹介者の蘆庵は歿前年で七十八歳の高齡に達して居ました。で蒲生君平は此の石潭の内に世話になつて居りまして白峰に参拜し尙又石潭の世話によつて讃岐の諸所を歩いて歸つたやうであります。それは蒲生君平が京都の蘆庵の家に歸つた後大變に喜んでどうぞ充分に御禮を云つてくれと報告したので分ります。で君平の來た時期であります。君平は寛政十二年二月十二日付の蘆庵の添書を持つてこちらに來たのであるから、先づ二十日乃至二十五六日には石潭の内に來て居る譯であります。さうすると白峰に参詣したのは二月の下旬若しくは

は三月初と推定される。そして歸つたのは三月末のやうであります。それは君平が京に歸つた後蘆庵より石潭宛の禮狀によつて察するのであります。

閏四月廿五日付 蘆庵より牧石潭宛書狀の一節

蒲生氏被參預御世話殊御添狀にて所々え參向達本望候忝く候由宜御禮申上候様被申候三月廿七日上京四月中旬迄此方爲食客逗留又大和河内邊へ此節下向又京へ歸それより歸郷のよしに候如仰時世珍敷人物候

三月二十七日に上京したと云ふ事でありませう。二月下旬より遅くも三月中旬頃迄の間に参陵したものでありませう。そこで前に申した白峰縁記の跋を書いた時期並にそれをどこで書いたかといふ問題になります。所で白峰にある縁起跋には寛政庚申夏と書いてあります。陰曆の夏と云ふと四月以降でなければならぬから、四月以降に書いたものとすれば、あれは白峯で書いたものではない。任職から頼まれてよし來たと早速書いたものではなくて、わざ／＼白峰参拜するだけの非常な尊王家であるから、よし來たと云つて記念のために揮毫するやうにはやらなかつたものであらう。京都に歸つてから慎重に考へてさうして書いてよこしたものであらうと思はれるのであります。即ち白峰縁記の跋に寛政庚申夏と記してあるからといつて君平の参陵を夏と考へるのはいけないといふことになります。尙牧さんの内には君平自筆の詩や其の外石潭父子に宛てた各地學者文人の書狀が澤山に保存されてあります。私は其の一部を今の牧助三郎さんから見せて戴きましたが、随分偉い學者であつて其の上大變人を大事にした内と見えて偉い人の往復の文書が數へきれない程澤山あるのに驚きました。現在の主人公助三郎と云ふ方もさうしたものを愛玩し大事に残して居られる趣味家でありますから、おついでがあつたならば、行つて見せて頂けば大變参考になるだらうと思

ひます。まだ病後でありまして草案を十分に整理する暇がございませんで甚杜撰なる御話を申し上げまして……嘸お聞き苦しい處が多々あつただらうと存じますが長時間御静聴下さいました事を深く感謝いたします。

625
8

昭和七年五月一日印刷
昭和七年五月五日發行

讃岐郷土叢書第一編
頒價 金參拾錢

不許
複製

編輯兼
發行者 石原留吉
高松市南鍛冶屋町十二番地

印刷者 宮脇仲次郎
高松市九龜町四丁目二十五番地

高松市南鍛冶屋町十二番地

發行所 香川縣教育圖書株式會社

振替大阪二五二八番

625
8

625
8

